横手市大雄地域局だより

令和6年4月1日

たいゆうかわら版

発行　横手市大雄地域局	大雄地域課　☎ 0182-52-2111　FAX 0182-52-3906
	大雄市民サービス課 ☎ 0182-52-3905　FAX 0182-52-3925

石川県金沢市で災害派遣業務に従事

令和６年元日に発生した能登半島地震では、石川県輪島市などで震度７を観測。広範囲に津波や土砂災害、火災が発生し、家屋の倒壊も相次ぎ、多くの人が犠牲になるなど甚大な被害に見舞われました。

秋田県では国や石川県からの応援要請に基づき、１月10日から避難者の健康管理のために保健師を中心とする災害派遣チームを現地に派遣。３月５日から11日まで、秋田県チームの一員として大雄市民サービス課の佐藤朋美保健師が支援活動に携わってきました。

【佐藤保健師の活動報告】

私は金沢市の『いしかわ総合スポーツセンター』で、避難者の毎日の血圧・体温測定、健康相談などに従事しました。医師や看護師、リハビリや心のケア等を行う専門職と協力して支援を行いました。活動初日の３月５日、センター内に張られたテントには約100人が避難していて、多くが輪島市から来た高齢者で仮設住宅や介護施設への入居を待ち望んでいました。食事は三食とも温かい弁当で飲み物も十分に用意されていました。生活面では無料のバスで温泉に行くことができるほか、落語や紙芝居などのボランティア活動も行われていました。

佐藤保健師

避難していた80代の女性は「地震後、あっという間に隣の家族が家屋の下敷きになり、とても怖かった。見ず知らずの人が車に乗せてくれ、着の身着のまま避難してきた」と状況を話してくれました。震災から約２カ月が経過していましたが、高齢などで支援が必要な人が通常の暮らしを取り戻すまでには、まだ多くのハードルがあると実感しました。また心身のケアには、医師をはじめとする多くの職種の人の協力が必要でした。

横手市でも、いつどのような災害が発生するかわかりません。今回の経験を生かし、保健師として災害時に的確に行動し、援助を必要とする人に寄り添っていきたいと強く感じました。

保健師と専門職の打ち合わせ

プライバシーに配慮した屋内テント

お知らせ　大雄市民サービス課保健福祉係 ☎52-3905

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金

～確認書・申請書の提出は4月17日まで～

エネルギー・食料品価格など、物価高騰による家計負担の影響が特に大きい低所得世帯を対象に一世帯当たり10万円を支給します。

◆**対象世帯**／令和５年12月１日時点で横手市に住所があり、令和５年度の住民税が「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者及び非課税者」のみで構成された世帯。
対象と見込まれる世帯には確認書を郵送しています。

◆**提出方法**／届いた確認書の内容を確認し、必要事項を記入したうえで同封の返信用封筒で返送してください。なお、別途申請書の提出が必要な世帯は以下のとおりです。

・令和５年１月２日以降の転入者を含む世帯
・令和５年度住民税が未申告である者を含む世帯
・横手市以外の自治体から課税されている者を含む世帯

詳細は市HPでご確認ください。ページID検索で　1010577　検索

お知らせ　大雄地域課地域協働係 ☎52-2111

地域づくり補助金制度をご活用ください

横手市では、集落や町内会等の活動や拠点となる集落会館などの充実を図るため、地域づくり補助金制度を設けています。

補助事業は実施前に補助申請し、市から交付決定を受ける必要があります。活用を希望する場合は、事前（着手前）に大雄地域課地域協働係（窓口４番）へご相談ください。

【主な補助金】

■町内会等活動補助金

・**対象となる活動**／①健康増進・地域福祉の推進　②歴史・伝統文化の継承や保全
③地域生活の安全　④環境保全・美化
⑤地域活性化イベント　⑥世帯間・地域間交流

・**補助額**／世帯割（300円×世帯数）＋均等割（世帯数に応じ１万円～３万円）

■町内会等備品整備補助金

・**対象経費**／町内会等の活動に必要な備品購入
（活用例／お祭り用具、会館備品、美化・清掃用具、広報・情報発信用品、
避難訓練・防災活動用具、テント、音響機器など）

・**補助額**／補助対象経費の２分の１（上限額30万円、下限額５万円）

■集落施設整備費補助金
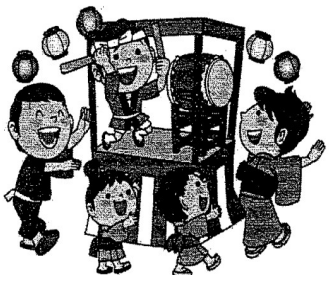
・**対象経費／補助額**
①新築・改築／補助対象額の30%（上限400万円）
②土地購入／補助対象額の20%（上限50万円）
③建物補修／補助対象額の30%（上限100万円）